

平成31年度 年間授業計画

1 学年・科目・単位数

第3学年 工業技術基礎（危険物取扱） 選択：2単位

2 担当教員

3 教科・科目のねらい

消防法、危険物規則第3章「危険物」第10条、第11条、第12条から第16条の9までの危険物取扱者が理解しなければならない規則、規定、法別表、罰則等について十分把握する。また、危政令及び危省令についても整理区分して熟知する。

4 年間授業計画

学期	単元（授業内容／時間）	重点項目	評価の観点
1	危険物規制の概要 1 危険物 2 法令体系 3 製造所区分 4 許可申請等 計 9～13時間	消防法上の危険物とは何かを理解する。消防法別表の類別・性質・品名・指定数量の各区項目について理解する。	⑥に記入
	製造所等の位置・構造・設置の基準 1 製造所、貯蔵所、給油所、販売所、取扱所、標識・掲示板の基準 計 13～15時間	製造所等を設置する場合の市町村長等の許可の必要性について申請から使用開始までのフローについて理解する。	⑥に記入
2	消火設備・警報設備・避難設備の基準 、 1 消火設備 2 警報設備 3 避難設備 計 13～15時間	消火設備の種類について理解する。危政令別表第5の消火設備の区分について理解する。警報設備の設置対象について理解する。種類について理解する。	⑥に記入
	貯蔵・取り扱いの基準 計 13～15時間	各級の共通基準について理解する。廃棄の内容について理解する。設置区分と技術上の基準について理解する。	⑥に記入
3	運搬及び移送の基準 行政命令等 1 義務違反に対する措置 2 事故時の措置 計 10～12時間	指定数量以上の運搬規制について理解する。許可の取り消し及び使用停止命令について理解する。走行中の移送タンク貯蔵所の停止命令について理解する。	⑥に記入

5 使用教科書・副教材他

丙種危険物取扱者テキスト（実教出版）

6 評価方法・観点

演習問題の結果、課題の到達度や提出物の状況、授業に取り組む姿勢などを総合的に判断して評価を行う。

※なお、上記は予定であり、行事等により一部変更になることがある。